

資料-5 天竜川水系河川整備計画たたき台（骨子）

河川整備計画に定める事項

条文

政令第10条の3項
一 河川整備の目標に関する事項

政令第10条の3項
二 河川の整備の実施に関する事項

イ 河川工事の目的、種類及び施行の場
所並びに当該河川工事の施行により
設置される河川管理施設の機能の概要

ロ 河川の維持の目的、種類及び施行の
場所

河川整備計画の内容

河川整備計画の対象区間
河川整備計画の対象期間
河川整備計画の目標
治水、流水管理・水利用、
環境、総合土砂管理

主な整備メニュー(案)
治水、流水管理・水利用、
環境、総合土砂管理

主な整備メニュー(案)
維持管理

河川整備計画構成

現状と課題

治水、流水管理・水利用、環境、総合土砂管理、維持管理

計画対象区間（案）・計画対象期間（案）

政令第10条の3項、一

河川整備計画の目標（案）

治水、流水管理・水利用、環境、総合土砂管理の目標

政令第10条の3項、一

河川工事及び河川の維持の目的、種類（整備メニュー）（案）

治水、流水管理・水利用、環境、総合土砂管理、維持管理

なお、施行の場所については次回別途提示する

政令第10条の3項、二

附 図

計画対象区間（案）・計画対象期間（案）

【計画対象区間（案）】

指定区間外区間（大臣管理区間）並びに
本計画の目標の達成に必要な施策を講じる必要がある指
定区間及び流域とする。

【計画対象期間（案）】

河川整備の当面の目標となる対象期間は概ね30年とする。

河川整備計画の目標（案）

【治水の目標（案）】

戦後最大規模相当の洪水を安全に流下させる。

【流水管理・水利用の目標（案）】

正常流量の一部を回復するよう努める。

【環境の目標（案）】

天竜川らしい景観や良好な自然環境の保全と再生に努める。
人と河川との豊かなふれあいの確保に努める。
良好な水質の維持に努める。

【総合土砂管理の目標（案）】

よく ほう し がん りゅう さ ぞう ひん じゅんのう かん り

抑崩止岩、流砂造浜、順応管理を行う。